

「本人確認書類」提出のお願い

以下の書類のうち、いずれか1点を添付ください。

| 本人確認書類の種類 | 有効期限 ※弊社到着時に有効期間内 であるもののみ有効です | ご注意事項 |
|---------------|-------------------------------------|---|
| マイナンバーカードのコピー | 有効期限内 | ・住所、氏名、生年月日があはつきり写るようにはコピーしてください。 |
| 運転免許証のコピー | 有効期限内 | ・住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。また、公安委員会の印があはつきり写るようにはコピーしてください。 |
| 運転経歴証明書のコピー | — | ・住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。また、公安委員会の印があはつきり写るようにはコピーしてください。 ・平成24年4月1日以降に発行したものに限ります。 |
| 在留カードのコピー | 有効期限内 | ・住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。 |
| 特別永住者証明書のコピー | | |
| 印鑑登録証明書 | 発行日より6ヶ月以内 | ・発行印、発行日があ記載されていることが必要です。 ・複数枚ある場合は、すべてのページが必要です。 ・氏名を変更された場合は、変更履歴があ確認できることが必要です。 |
| 住民票の写し | | |

※本人確認書類に記載された機微情報（本籍・通院歴・免許の条件・信条又は宗教・犯罪歴など）は不要です。該当部分を塗りつぶしてからご返送ください。提出書類に機微情報が含まれていた場合は、当社にて該当箇所を判読できないように処理いたします。

【ご返送いただく前のチェックポイント】

- 四隅が欠けないようにはコピーがされていること
- 「お名前・住所・生年月日」が鮮明には記載されていること
- お手続きをされる書類へご記入の「お名前・住所・生年月日」と本人確認書類が同一であること
- 裏面に記載がある場合は、裏面も同封されていること
- 運転免許証の場合、公安委員会の印があ確認できるようにコピーされていること
- 本人確認書類が有効期限内であること（種類毎には有効期限が違いますのでご注意ください）
- 本人確認書類の機微情報は黒塗り（マスキング）されていること

※本人確認書類の・有効期限は弊社に到着した時点で期限内のもののみ有効です。

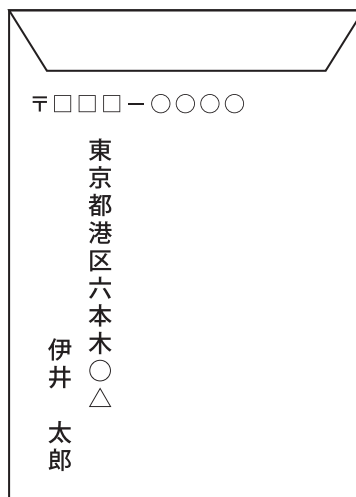
ご使用方法

- ① サイズは変更せずこのままのサイズで、白色の用紙に印刷してください。
- ② 点線に沿って切り取り、**定形封筒**に貼り付けてご使用ください。
(のり付けする際は、剥がれないように貼り付けてください。)
- ③ 封筒の裏面に、お客様の住所、氏名をご記入ください。
- ④ **切手を貼る必要はございません。**

定型封筒表面



定型封筒裏面



点線に沿って切り取り、定型封筒に貼り付けてください。



きりとり線 ✂

